

3. 国共済と地共済の間の財政調整の実施

年金払い退職給付制度では、国共済と地共済の間で財政調整を行うこととなっています。具体的には、財政状態が剰余の共済から不足の共済に対し、その不足額の5分の1（ただし、剰余の共済の剰余額を限度とする。）を拠出することとされています。

平成28年度末においては、国共済が39億円の「剰余」、地共済が27億円の「不足」の状態であったため、国共済から地共済へ平成30年度中に約5億円が拠出される予定です。



(地方公務員共済組合連合会 提供)

(注) 年金払い退職給付とは、退職等年金給付を示します。

インターネットで将来の 年金見込額を閲覧できます!

地共済年金情報Webサイトをご利用いただきますと、ご自身の年金見込額等^(※)の年金個人情報をパソコンで閲覧することができます。是非ご活用ください。

(※)年金見込額は、確認時点の就業状態、給与額、賞与額等をベースに年金受給額等を試算しているため、実際の金額と異なります。



地共済年金情報Webサイト

検索

24時間365日 利用可能
(サーバーのメンテナンス時を除く。)

当共済組合及び全国市町村職員共済組合連合会ホームページからもアクセスいただけます。

ご利用申込みの簡単な流れ

地共済年金情報Webサイトにアクセス

ご利用申込み

(基礎年金番号・氏名・生年月日等を入力する)

ユーザーID 通知書受領

ログイン

相談窓口(Webサイト用)

全国市町村職員共済組合連合会
年金部年金企画課

☎ 03-5210-4607

(9時~17時(土・日・祝日を除く))

(注) 年金受給開始年齢に到達されている方は利用できません。